

平成28年(2016年)4月8日

保護者 様

明石市立松が丘小学校
校長 北 本 章

気象警報発令時・地震発生時の注意

明石市に暴風・大雨・洪水・大雪などの気象警報発令時、また、強い地震発生時のことについて、下記のことをご参照の上、児童の措置についてのご協力をお願いします。

記

1、「明石市」および明石市を含む地域に暴風、大雨、洪水、大雪などの警報が発令された場合

①午前7時現在、警報が発令されている場合、児童は、[自宅待機] させてください。

②午前9時までに警報が解除された場合、学校からの連絡(すぐメール)を待ってください。解除時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[登校か、臨時休業か]を連絡します。

③午前9時現在、警報発令中の場合は、[臨時休業]とします。

④始業時刻以降に警報が発令された場合、発令時刻、気象条件、通学路の状況、学校の実情等を考慮の上、[引き続いて学校にとどめておくか、下校させるか]を決定し、学校から連絡(すぐメール)します。

2 市町村を単位にした気象庁の発表は、

気象庁のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/index.html> やひょうご防災ネット <http://bosai.net/> 等から情報を得ることができます。また、サンテレビでも情報を得ることができますが他のテレビ等では、従来どおり(播磨南東部の一部)と表示されることがありますのでご留意ください。「明石市」が上記の気象警報発令の地域になっているかを必ず確かめてください。

3 地震などによる非常災害時

①震度5弱以上を目安として、安全確保を目的として、在校中、児童は学校で待機します。保護者の方には、児童引き渡しなど、その後の動きに関することを学校から連絡(すぐメール)します。しかし、連絡等ができない状況が発生した場合、児童は学校で待機していますので、必ず引き取りに来てください。(津波警報発令中の場合は、警報が解除されるまで学校で児童の安全を確保します。)

②地震発生直後は、電話回線が不通になることが想定されます。その場合、災害情報の把握につきましては、テレビ、ラジオ、明石市の防災放送などでも確認願います。

お願い

*すぐメールの学年、クラスを今年度のものに新たに切り換えていただくようお願いします。本校は緊急時等の連絡をすぐメールで行うことを基本にしています。登録の完了をお願いします。

*方法につきましては、別紙プリントをご覧ください。